

門司港地域複合公共施設新築工事基本設計業務に係る 簡易公募型プロポーザル技術提案書作成要領

1 技術提案書について

本技術提案書は、門司港地域複合公共施設新築工事基本設計業務に係る簡易公募型プロポーザルに参加表明書を提出し、一次審査で選定された事業者が提案を行うためのものである。

2 提出様式

- (1) 様式 8 技術提案書 (表紙)
- (2) 様式 9-1 (A 4 縦) 業務実施方針 (1 枚以内)
- (3) 様式 9-2 (A 3 横) 特定テーマ (1) 【敷地利用計画・平面計画】 (1 枚以内)
- (4) 様式 9-3 (A 3 横) 特定テーマ (2) 【建物デザイン (景観)】 (1 枚以内)
- (5) 様式 9-4 (A 3 横 (半面縦)) 特定テーマ (3) 【新しい機能・賑わいづくり】 (1 枚以内)
- (6) 様式 9-4 (A 3 横 (半面縦)) 特定テーマ (4) 【コスト縮減・工期短縮・環境計画】 (1 枚以内)
- (7) 様式 9-5 (A 4 縦) 特定テーマ (5) 【自由提案】 (1 枚以内)

※ 特定テーマ (3) (4) については、様式 9-4 (A 3 サイズ) に半面毎に記入する。

3 技術提案書の内容

(1) 基本事項

プロポーザルは、調査、検討及び設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部 (図面、模型写真、透視図等) の作成や提出を求めるものではない。

具体的な設計作業は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取組み方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議のうえ開始する。

本説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない技術提案書については、提案を無効とする場合があるため注意すること。

(2) 技術提案書は別添の様式により提出すること。

(3) 作成にあたり、文字の大きさは 10 ポイント以上とすること。

※ 写真、イラスト、イメージ図に添えるキャプションは 10 ポイント未満でも可とするが、読みやすい大きさであること。

(4) 業務実施方針 (様式 9-1) に記入する内容は、本業務 (計画) において最も重視するところ (方針)、意匠・構造・設備の各分野で特に重視する設計上の配慮、本業務への取

組体制（組織図：指揮命令系統がわかるもの）、施設利用者・市民・職員の意見の反映方法、業務スケジュールなどについて記入すること。

- (5) 特定テーマ（様式9-1、様式9-2、様式9-3、様式9-4、様式9-5）に記入する内容は次のとおりとすること。

なお、提案は、門司港地域複合公共施設基本計画及び関連資料を踏まえ、以下の内容について文章で具体的かつ簡潔に記述すること。

ア 特定テーマ（1）【敷地利用計画・平面計画】

施設利用者の利便性を高めるため、図書館、多目的ホール、庁舎及び駐車場など多様な用途を効率的に配置した敷地利用計画及び平面計画になっているのか。

イ 特定テーマ（2）【建物デザイン（景観）】

複合公共施設や立体駐車場のデザインが、門司港駅など門司港レトロ地区の玄関口に相応しい景観を形成するものとなっているのか。

ウ 特定テーマ（3）【新しい機能・賑わいづくり】

用途の複合化により、新たな機能や価値を創出し、より多くの方に利用される賑わいある施設となっているのか。

エ 特定テーマ（4）【コスト縮減・工期短縮・環境計画】

LCC削減や工期短縮に加え、省エネルギー化の推進など環境に配慮し、環境未来都市に相応しい計画となっているのか。

オ 特定テーマ（5）【自由提案】

地域の特性や施設の特徴等を踏まえた上で、適切な提案となっているのか。

(6) 留意事項

ア 提案は文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。

イ 視覚的表現は文章を補完するもののみとし、具体的な建物の設計又はこれに類するものに基づいた表現については、必要最小限の範囲において認めるものとする。

ウ 具体的な設計図、模型（模型写真を含む）及び透視図（コンピューターグラフィックスによるものを含む）を使用してはならない。

エ 技術提案書の提出者（共同企業体の構成員、協力事務所を含む）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

4 技術提案書の提出

- (1) 技術提案書の提出は以下による。

ア 提出様式 : 本作成要領に定められた様式とし片面印刷とする。

イ 提出部数 : 15部

- ・ 原本1部、副本14部（原本がカラーの場合は副本もカラーとする）
- ・ 原本は、ホチキス留めせずに、クリップ等で留めること。
- ・ 副本は、1部毎に左肩1箇所をホチキス留めとすること。

・技術提案書は、用紙サイズに関係なく折らずに提出すること。

- ウ 提出場所 : 北九州市建築都市局建築部建築課 (担当: 下田、矢野)
住所: 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1
電話: 093-582-2576
- エ 提出期限 : 令和元年8月6日(火)午後5時15分まで(必着)
- オ 提出方法 : 持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。)

(2) その他

- ア 技術提案書の提出は、各提出者1案に限るものとする。
- イ 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- ウ 提出された技術提案書は返却しない。
- エ 提出書類について、本作成要領及び別添の様式に示された条件に適合しない場合、無効となることがある。